

特集にあたって

新田 義孝 (四日市大学・電力中央研究所)

1988年に「気候変動」に関する政府間パネル(IPCC)が設置されて、今年で10年になる。1992年に国連環境開発会議(ブラジル環境サミット)がアジェンダ21等を決め、この時に国連気候変動枠組条約(FCCC)が調印された。そして、1995年のFCCC第1回締約国会議(COP1)、1998年京都で開催されたCOP3へと歴史は動き、1999年のCOP5はボンで開催される予定である。

東西冷戦構造が崩れて新たに出現したグローバルイシューが、気候変動すなわち温暖化防止である。それだけに21世紀の新しい国際ルールが生まれようとしているわけで、1998年12月のCOP4で決まったように、そのルールは2000年に具体的に姿を顕わす。

そのルール作りは2000年6月に予定されているIPCC第3次報告書に大きく依存するから、各国は国益をこのIPCC報告書に反映させたいし、またCOP補助機関の会合等へも国益を反映させたいところである。

大義名分はCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量の削減であることに変わりはない。しかしルールのいかんによっては環境を保全し、エネルギー効率を向上させ、植林を行い、化学肥料の投入で荒れた農耕地に有機炭素を取り戻すこと等がビジネスチャンスになり、新しい雇用にもつながるので、先進国も途上国もお互いに得をするようなルール作りが最も好ましい。それがJ.I.(共同実施)であり、C.D.M(クリーン開発メカニズム)であって欲しい。

以上のような流れを理解し、またわが国はすでに途上国やAPEC諸国との協調や技術移転を21世紀を先取りした形で行っていることを読者にも知って頂きたいと思い、本特集を企画した。

今後はあらゆる分野にCO₂排出量がついてまわるようになるだろう。わが国政府はCO₂排出量削減を規制で乗り切ろうとしがちである。太陽電池を各家庭の屋根に取り付けて普及したいと考えるとき、補助金を用意して購入者の負担を減らそうとするのも一種の規制である。また、経団連を舞台にして各産業界がどこまで削減するか目標値を設定するというやり方も、規制の一種である。COP3で決まった2010年までに

1990年の6%削減という目標値は、1999年ベースで考えると15%程度の削減に相当する。仮に規制の考え方で2010年の目標値をクリアしても、COPはその後もずっと続いてゆき、2030年頃をターゲットにする次の削減目標値はもっと厳しくなるだろう。そうなる規制では乗り切れなくなる。そのうえ、2010年頃から石油生産量が減り始めるので高騰し始めるという警告が出ているのも見逃せない。したがって、エネルギー価格の高騰という背景でCO₂排出量を削減するというシナリオが有力になるだろう。そのことが経済活動の中で自然に行えるようなルールが作られていくと考えて良いだろう。日本国内では規制からこの削減措置をスタートさせたとしても、あくまで私見ではあるが2010年にはグローバルスタンダードとしてのルール化が行われるだろう。貿易のルールがそうやって来ているように。

そこで、本特集の各論文から、COPを舞台にした世界の流れ、日本の公害克服の経験を経済シミュレーションの形に仕立てて途上国に活かそうという試み、日本の環境技術を移転する実際の活動、あるいは環境情報という形でインターネットを介して技術の共有化を図ろうという試みを具体的に理解して、それでは自分の仕事、自分の会社あるいは研究機関・大学としてどう考えるかまで、考えを掘り下げて頂ければ望外の幸いである。

1998年12月のヴェノスアイレスで開催されたCOP4は盛り上がり欠けていた。COP3の京都プロトコルで枠組みができていたので、あとは具体的なルール作りと、途上国問題が残っているだけだという安心がそうさせたのかも知れないし、2010年は先の先という現実感のなさがその背後にあったのかも知れない。しかし、2000年でのルール作りはキックオフされた。ルールは21世紀の日本の産業や生活を直撃するほどの影響力を持つようになるだろう。したがってオペレーションズリサーチの分野にも、なんらかの影響を与えるようになる。それが何であるかは筆者や今回の特集号に寄稿されている方々にもそれほどクリアには見えていない。しかし確実に影響を与える。